

でりしゃす籠原店（埼玉県熊谷市）に関するお詫びとお知らせ

この度、当社店舗である「でりしゃす籠原店」におきまして、腸管出血性大腸菌O157による食中毒が発生いたしました。同店舗は、本日8月21日付で所轄である埼玉県熊谷保健所より営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

発症された皆様とご家族の方々、また日頃よりご利用頂いているお客様や関係者皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 発生の経緯、内容について

平成29年8月18日、埼玉県熊谷保健所（以下、所轄保健所）より、「でりしゃす籠原店」において平成29年8月7日～8日に同店で販売された商品（「ハムいっぱいポテトサラダ」もしくは「リンゴいっぱいポテトサラダ」）を購入され、お召し上がりになったお客様2組4名様に、体調不良の症状が発症しているお申し出が入ったとの連絡をいただきました。その後、本日10時に所轄保健所より更に発症者があったとの情報をいただき、同店舗は同日13時より営業を自粛しておりました。同日17時に同店舗は所轄保健所より、同店舗で販売した商品が原因であり、また8名様に健康被害を及ぼしたとのことで、営業停止の処分通知を受けました。

尚、本年8月7日から8日の2日間に該当店舗にて上記商品をご購入されお召し上がりいただいたお客様におかれまして、ご体調を崩されたお客様がいらっしゃいましたら、下記お客様相談窓口（0120-013-516）までご一報頂きます様、宜しくお願い申し上げます。

2. 行政処分の内容について

上記内容を受け、同店舗は本日8月21日付で食品衛生法に基づき、所轄保健所より以下の通り8月23日まで営業を停止することを命じられました。

処分店舗：でりしゃす籠原店

所轄保健所：埼玉県熊谷保健所

処分の理由：食品衛生法第6条の規定違反による営業停止命令

処分年月日：平成29年8月21日

病因物質：腸管出血性大腸菌O157

3. 再発防止策について

現在、所轄保健所にて原因の調査が継続して行われております。当社でも、8月21日より休業し、厨房及び店舗内の清掃、洗浄、消毒を行うとともに、同店舗の従業員の全員の検査を実施しております。

当社としてはこの事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けてさらに衛生管理と社内教育の徹底を図り、食の安全の確保に万全を期していく所存です。お客様並びに関係各位におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社フレッシュコーポレーション お客様相談窓口

電話番号 0120-013-516

受付時間 9:00～20:00（土日、祝日含む）